

31年度以降の財政運営は

財政計画に基づき的確に運営



阿部 幸一 議員
(新 生 会)

問 31年度以降の財政運営についてどのように対応するのか。また、町債はいくらになるのか。

佐藤町長 東日本大震災以降、本町では復興事業により数百億円規模の大型予算が続いており、ここ数年はこの傾向が続くものと考えられる。

今後は事業の進行に伴い、予算規模は徐々に縮小すると考えられる。復興計画の最終年となる32年度前後には震災前の予算・決算の規模に落ち着いていくと思われる。これからも中期財政計画を毎年見直しながら、的確な財政運営に努めていく。

町債の残高については、震災以前から借り入

れの抑制を図ってきたことにより、23年度以降は残高の減少が続いていたが、28年度末には増加に転じる見込みである。現時点の推計では、31年度末の一般会計の町債残高は94億円程度と見込んでいる。



利用計画が求められる災害危険区域（織笠地区）

災害危険区域の活用計画は

要望等を基に検討を進める

問 災害危険区域に指定した場所について、芝張り等をして緑地広場やマレットゴルフ場などとして活用する計画はないか。

町長 災害危険区域に指定した土地については、まずは産業地としての可能性を検討しているが、

それが難しい土地に関しては、地域住民の憩いや活動の場として広く活用方法を検討する必要があると認識している。

地域からの要望や意見などをいただきながら財源の確保や整備手法の検討を進めていく。

奨学金

人材不足の分野への活用は

各分野における活躍を期待

問 町の奨学金制度を見直し、完全給付型へ制度改正をした。復興計画の最終年度に当たる32年度までの期間限定で返還不要の給付型とし、意欲と能力のある子どもたちの進学を強力にサポートし、町の復興を見据え、

人材不足となっている分野に対してこの制度を活用するなど、町も何か考えて行動してほしいと思うがどうか。

町長 この制度を活用した若者たちが各分野において活躍することを期待している。